

企業名	株式会社伊予鉄高島屋（認定:令和元年7月3日）	
住所	松山市湊町5丁目1番地1	
事業内容	百貨店業	
労働者数	平成31年4月24日時点:508人(男性150人、女性358人)	
計画期間	平成27年6月1日～平成30年5月31日	
行動計画の目標	【目標①】 育児短時間勤務制度(子が小学校4年生に達するまで)の見直し 【目標②】 男性の育児休職取得の促進 【目標③】 年次有給休暇の取得促進に向けた取組み 【目標④】 時間外労働の削減に向けた取組み	
目標に対する取組結果	【目標①】 就業規則(平成30年3月1日付け)を改訂して、育児短時間勤務の通算取得期間と育児休業の通算取得期間とを合算する規定を削除し、育児短時間勤務制度をより利用しやすいものとした。 【目標②】 男性の育児休職取得率は30%に達した。 【目標③】 平成30年3月1日より、アニバーサリー休暇の取得日数を年間2日から3日へ変更し、社員には計画的に有給休暇を取得するよう促した。 また、web給料明細で社員が有給休暇の残数を毎月確認できるようにした。 【目標④】 ノー残業デーポスターの刷新を行った。 また、就労管理に関する通達を管理職向けに発信するとともに、就労管理マネジメント研修をマネージャー対象に実施した。	
その他主な認定基準達成状況	○男性の育児休業取得状況(認定基準5) <u>計画期間中に配偶者が出産した10名のうち3名が育児休業を取得した(取得率30%)。</u> ○女性の育児休業取得状況(認定基準6) 計画期間中に出産した15名全員が育児休業を取得(取得率100%)。 ○小学校就学前の子を育てる労働者のための措置(認定基準7) <u>小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる①所定外労働の制限、②短時間勤務制度(子が小学校4年生に達するまで)を導入。</u> ○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備(認定基準9) ・ノー残業デーの実施 ・アニバーサリー休暇制度の拡充	